

## 公 示

国立大学法人一橋大学

事務局長 下間 康行

以下の事項を企画競争に付します。

### 国立大学法人一橋大学国立宿舍跡地における定期借地権設定に係る アドバイザー業務に関する公募

#### 1. 企画競争に付する事項

- (1) 事業名 国立大学法人一橋大学国立宿舍跡地における定期借地権設定に係るアドバイザー業務に関する公募
- (2) 業務の概要 国立大学法人一橋大学では、東京都国立市に所在する国立宿舍を令和7年11月29日（明渡猶予期間最長6月）で廃止し、その跡地の有効活用を計画している。  
本業務は、上記土地の定期借地権設定による貸付を検討するため、幅広い知識と高度な専門能力を有する専門機関（アドバイザー）による総合的な支援を受けるとともに、土地貸付の相手方（以下「借受者」という。）の選定に係る一連の手続に対しての支援を受けることで、適正かつ円滑な定期借地権設定による貸付を行うことを目的としている。

#### 2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人、公的機関（国、地方公共団体、独立行政法人等）及び学校法人における定期借地権設定による土地活用事業に関する支援業務の受託実績が1件以上あり、本支援業務遂行に必要な情報・ノウハウを有する者であること。
- (2) 国立大学法人一橋大学契約事務取扱細則第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 文部科学省及び一橋大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

#### 3. 公募要領等

公募要領、仕様書等は、本公示の日以降、希望者に対して、電子メールにより交付する。交付希望者は、下記「本件担当・連絡先」記載の担当部署宛てに、交付を希望する旨を電子メールにより連絡すること。

なお、本学担当窓口における紙媒体での交付は行わない。

#### 4. 企画提案書の提出方法等

##### (1) 企画提案書の提出方法

提出期限までに、印刷した紙媒体及び電子媒体（PDF形式）を郵送すること。詳細は公募要領による。

(2) 企画提案書の提出期限等

提出期限：令和6年8月2日（金）17時00分必着

提出先：下記「本件担当・連絡先」に示す場所。

5. 選定方法等

本学が設置する選定委員会において、応募事業者より提出された書類について、必要とされる書類等が全て提出されていることを条件として、選定委員会による書類審査を行う。書類審査後、上位3社程度についてヒアリングを実施し、最終選定を行う。

6. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

**【本件担当・連絡先】**

国立大学法人一橋大学財務部財務課

資産管理係

電話：042-580-8062 FAX：042-580-8070

E-mail：fin-sk.g@ad.hit-u.ac.jp